

# 環境保護と地方自治体の責任

## ～健全な水循環を護るために～

2010年6月15日

明治大学 自治労寄附講座  
自治労本部公営企業評議会 前議長  
神奈川県企業庁企業局 阿部嘉弘

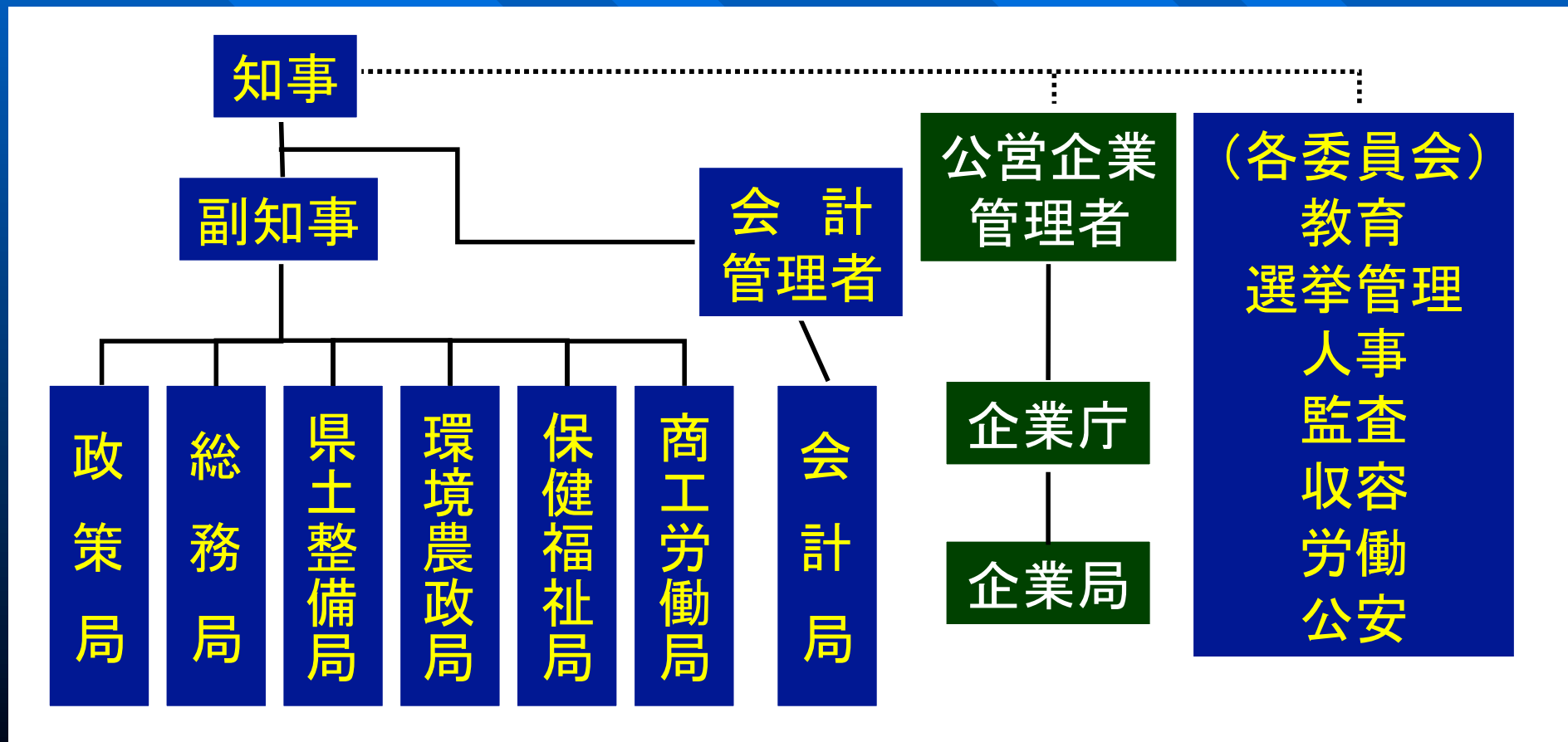
# 自己紹介 1/3

## ・神奈川県の 位置と特徴



# 自己紹介 2/3

## ■ 神奈川県企業庁 → 地方公営「企業」



# 自己紹介 3/3

- 公営企業の種類

水道・水力発電・ガス・鉄道・バス・病院など

- 公営企業の特徴

役所から独立した、役所内の「別会社」

労働組合も「別組織」として作ることになる

現在1000人の県職員と300人の民間職員

# 労働組合への理解

- 労働組合の「組合員」と県庁の「職員」
  - なぜ労働組合が水環境問題に関わるのか
- ↓
- 自分たちが出来ること・得意なこと
- ↓
- 役割や使命を積極的に果たして…
- ↓
- 社会を支えて、社会に支えられる一員

# 今日のレジュメ

- 地球の環境は今・・・
- 「水」環境の現状と問題点
- 地方発！動き出す取り組み
- 水環境を護るために



A scenic view of a river flowing through a lush green forest. The river is surrounded by dense green foliage and large rocks, creating a natural and serene environment. The water is clear and flows over the rocks, creating small rapids and white water. The forest is dense with various types of trees, and the overall atmosphere is peaceful and natural.

地球の環境は、今・・・

# 地球の環境は、今。。。廃棄物①

- 日本は世界一の「ごみ焼却国」
- 一般廃棄物焼却場にある炉の数

アメリカ・・・・・・・・ 166

フランス・・・・・・・・ 102

ドイツ・・・・・・・・ 51

スウェーデン・・・・ 21

イギリス・・・・・・・・ 7

日本

・・・・・・・・ 1488



# 地球の環境は、今。。。廃棄物②

## ■ EUでは、「4Rの原則」+「デポジット」

- REDUCE (減らす)
- REFUSE (やめる)
- REUSE (再使用)
- RECYCLE (再利用)

「デポジット制」とは？



循環  
経済  
法

# 地球の環境は、今。。。森林問題①

## ■ 森林の4大機能

生物の養育、土壌生成、灌水、大気浄化

## ■ 地球上の森林減少速度

年間730万ha → 毎分 東京ドームの3倍

減少分布は南米とアフリカ大陸に集中

## ■ 減少の理由は・・・

伐採、農地へ転用、森林火災など

## 地球の環境は、今。。。森林問題②

- 日本の緑被率は約65%。世界で2位。
  - 木材輸入額は世界3位。
  - 国内消費の8割を輸入に依存。
- 気仙沼の「森は恋人運動」
  - ・ カキの養殖に与える川の影響を考え、森・川・海を一体に捉え、流域で行動

# 地球の環境は、今。。。地球温暖化

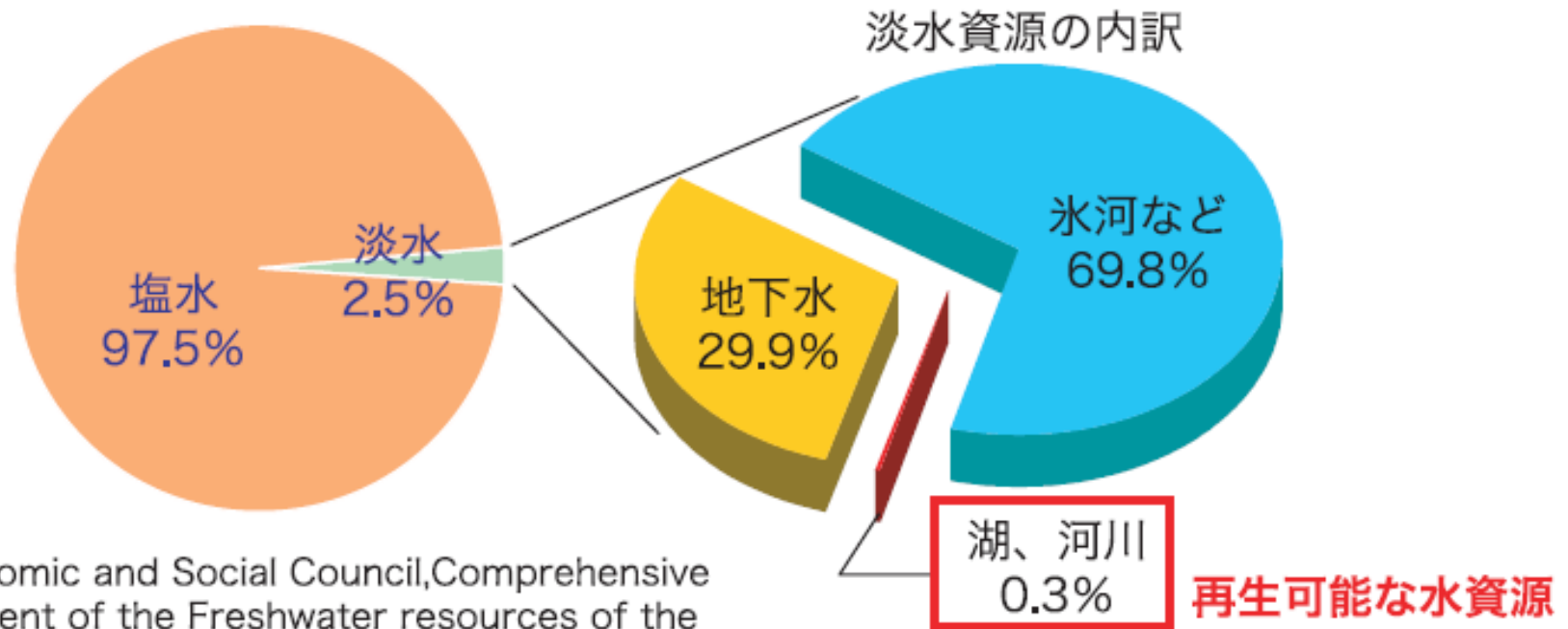
- 温暖化・・・「温室効果ガス」の放出が原因  
過去100年で $0.5^{\circ}\text{C}$ ↑ 今後100年で $2^{\circ}\text{C}$ ↑
- 温暖化のもたらす影響・・・
  - ・ 異常気象、海面上昇、沿岸域水没
  - ・ 生態系の変質、健康被害
  - ・ 水危機・食糧危機、経済格差の拡大など



# 「水」環境の現状と問題点

# 「水」環境の現状と問題点①

## ■ 世界の水事情



出典：UN Economic and Social Council, Comprehensive Assessment of the Freshwater resources of the World Report of the Secretary-General, 1997

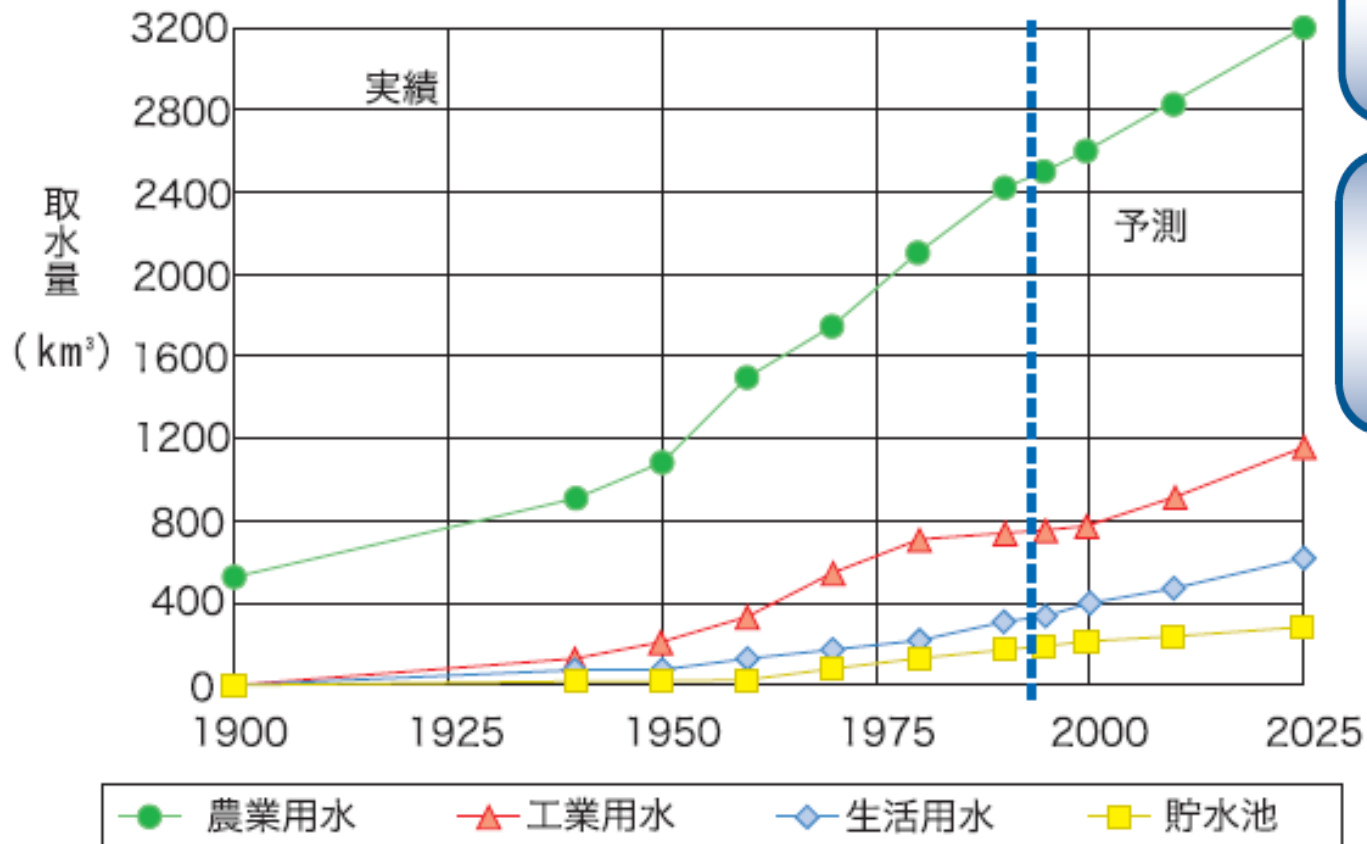
人間が直接利用できる水は、地球上の水のわずか約0.01%です

# 「水」環境の現状と問題点②

## ■ 世界の水事情

人口増加、経済発展  
などにより水需要が  
高まっています

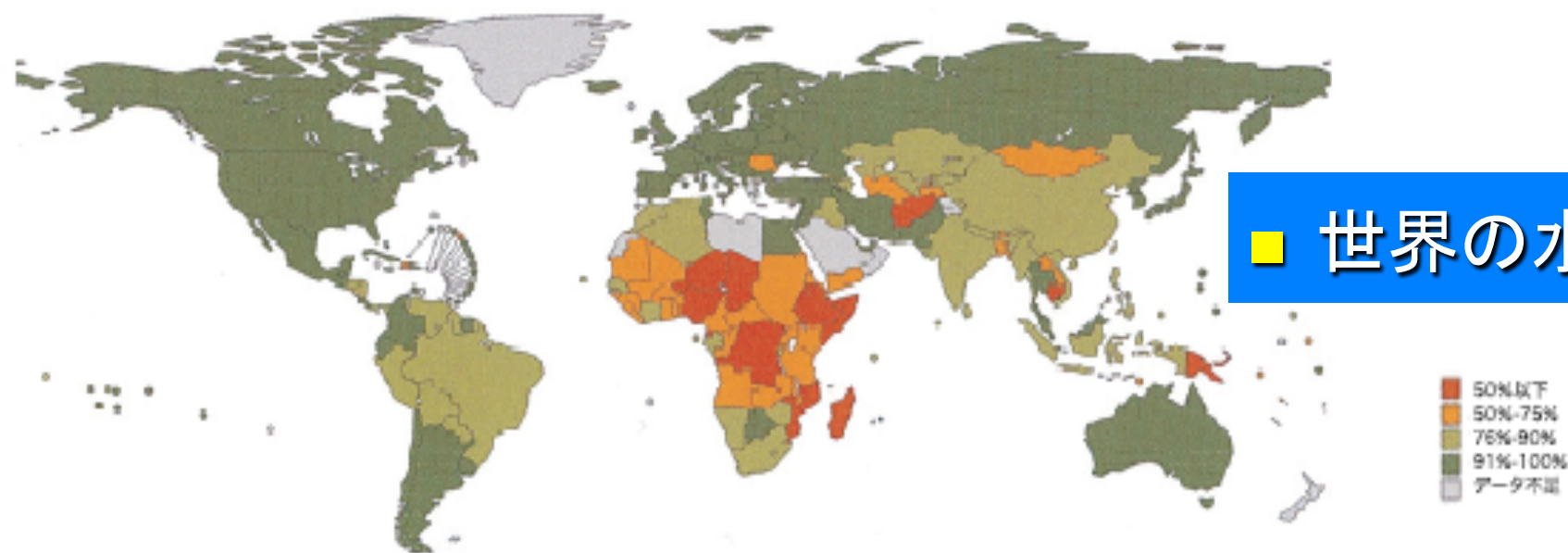
食料需要を満たすために、  
世界の水の約7割が農業  
用水として使われています



<http://espejo.unesco.org.uy/summary/html/figure9.html>

# 「水」環境の現状と問題点③

11億人が1日20リットルの水を手に入れるのに30分以上歩かなければなりません



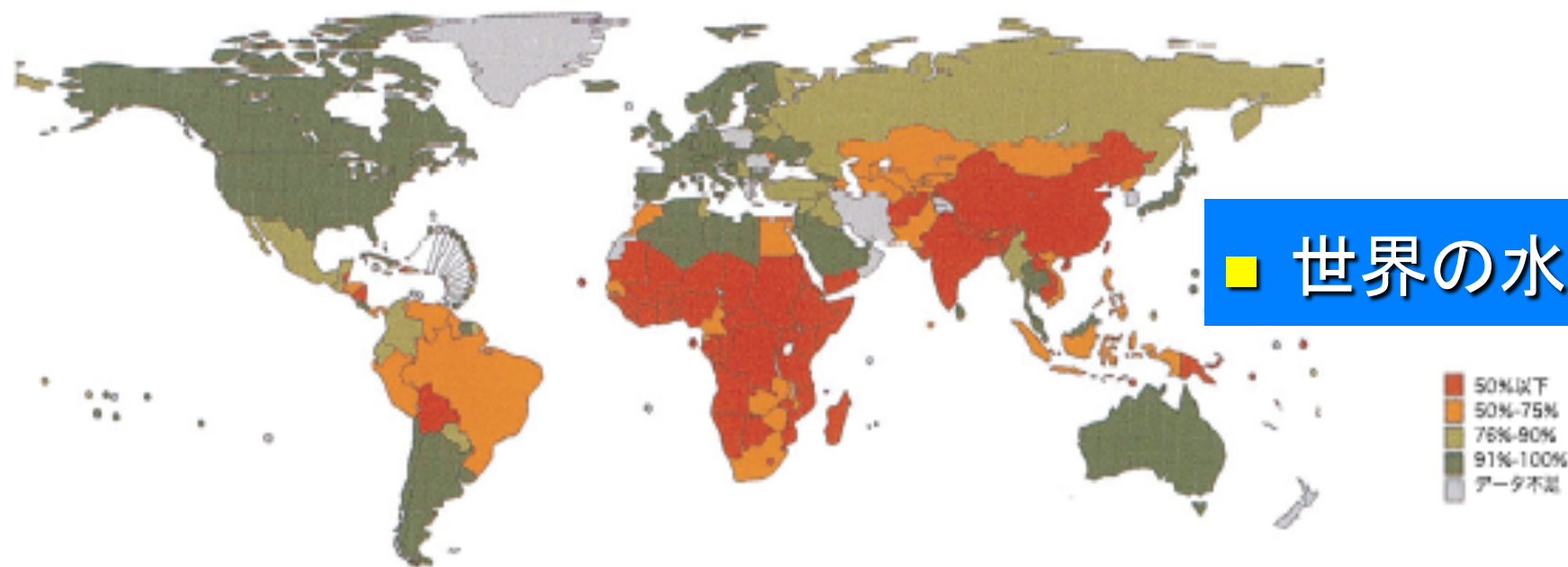
出典：Meeting the MDG drinking water and sanitation target : the urban and rural challenge of the decade  
<http://www.who.int/whosis/indicators/>  
 2007 Improved Access Water Sanitation / en/index.html

「改善された飲料水源」	「改善されていない飲料水源」
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 給水管による水</li> <li>- 公共水栓/給水塔</li> <li>- 掘り抜き井戸/ボーリングした穴</li> <li>- 保護された井戸</li> <li>- 保護された湧水</li> <li>- 雨水貯留</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 保護されていない井戸</li> <li>- 保護されていない湧水</li> <li>- 小型タンク/ドラム缶付き運搬車</li> <li>- ボトル・ウォーター</li> <li>- タンク車</li> <li>- 表流水(川、ダム、湖等)</li> </ul>



# 「水」環境の現状と問題点④

26億人がトイレなどの適切な衛生設備を利用できないでいます

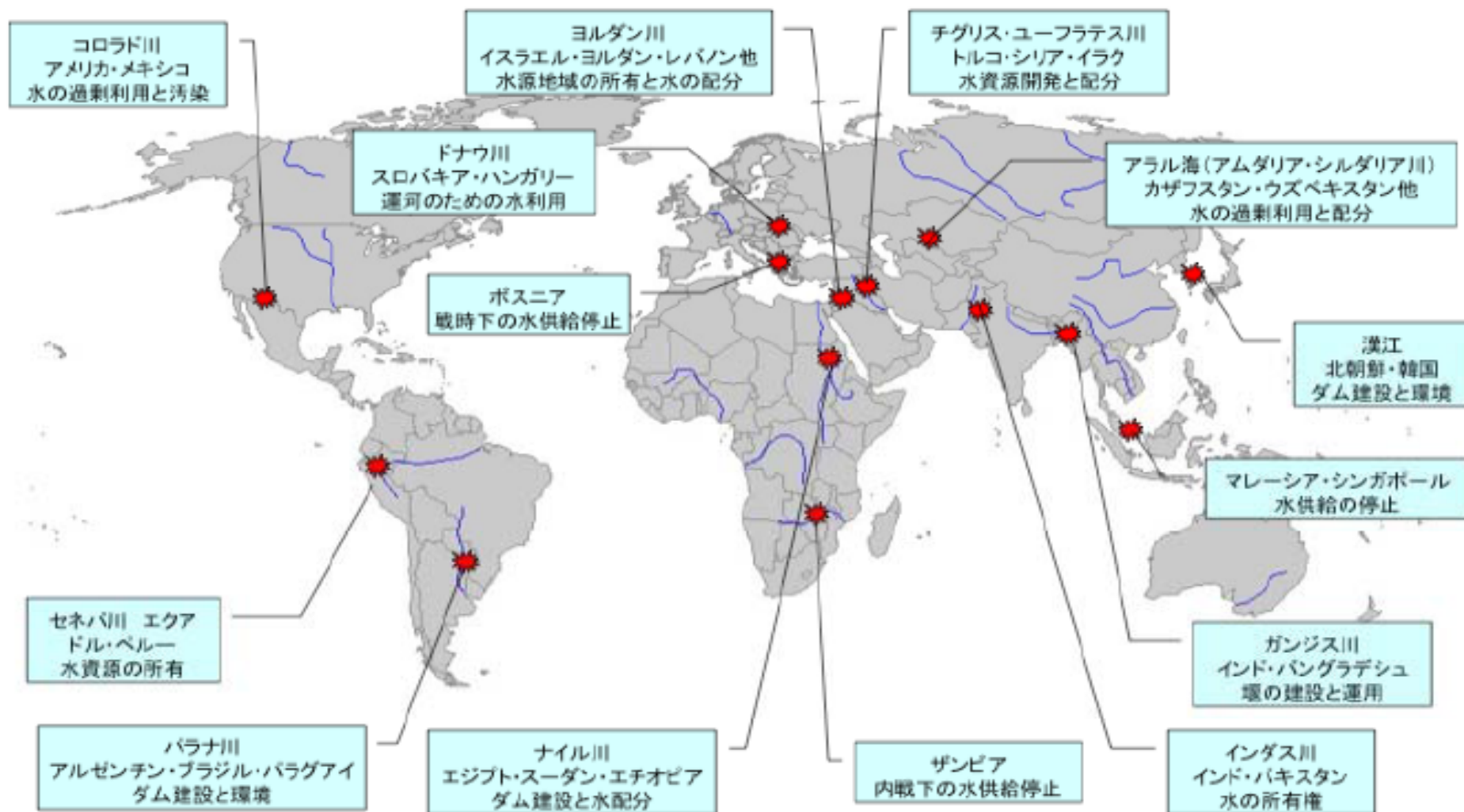


出典: Meeting the MDG drinking water and sanitation target : the urban and rural challenge of the decade  
<http://www.who.int/whosis/indicators/2007ImprovedAccessWaterSanitation/en/index.html>

「改善された衛生設備」	「改善されていない衛生設備」
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 下水管網、浄化槽落とし込み式トイレへの排出、水洗</li> <li>- 換気口付き改良型落とし込み式トイレ</li> <li>- 蓋付き落とし込み式トイレ</li> <li>- 堆肥型トイレ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 左記以外への排出、水洗</li> <li>- 蓋なし落とし込み式トイレ、野外トイレ</li> <li>- バケツ</li> <li>- ハンギングトイレ</li> <li>- 野外</li> </ul>

# 「水」環境の現状と問題点⑤

## 世界の水紛争マップ



# 「水」環境の現状と問題点⑥



- バーチャルウォーター(仮想水)  
 という考え方→生産国と消費国



# 地方発！動き出す取り組み

# 地方発！動き出す取り組み①

- 兵庫県「御前浜」の水環境再生事業
  - ・ 県内の労働組合が住民と共に県に要請
  - ・ 「水環境再生実証実験」として浅場を造成
  - ・ 県が国の臨海開発の失敗を認めた事例
  - ・ 住民要望の「親子で水遊び」をめざす。



# 地方発！動き出す取り組み②

## えがお つくる きれいな水

第25回  
水週間  
2009/8.1→7

もっと考えて...  
水



【水週間】塗り絵・写真コンクールにご応募ください!

詳細は → <http://www.jichiro.gr.jp/mizu>

自治労水週間

**塗り絵の部** 上記アドレスにアクセスし、「塗り絵」をクリックしてください。完成した塗り絵に、必要事項を記入し応募票を添付して、郵便にてお送りください。

**写真の部** 「えがお つくるきれいな水」というテーマで応募してください。応募先アドレスに、応募票を添付してご応募ください。写真の部は応募票内容をメール本文に記述してください。

●メールでの応募の場合 画像ファイル形式はjpgのみとし、画像サイズは9M以下としてください。

●郵便での応募の場合 写真サイズは11cm以上、4寸以下としてください。

自治労公営企業局「水週間コンクール係」まで  
<http://www.jichiro.gr.jp/mizu>

ご応募いただいた作品は、原則としてご返却せず、著作権は自治労公営企業局に属するものとさせていただきます。ご了承ください。また、応募いただいたお名前等の個人情報については、目的外に使用することはありません。

第26回  
水週間  
2010  
8.1→7



## 「水基本法」を 制定しよう!

近年、水の民営化を含めたさまざまな議論が興り、水を取り巻く状況が重要な局面を迎えています。健全な水循環を確保するためには、水環境の保全と適切な水利用に関する総合的な仕組みづくりが必要です。自治労は、「水は公共のもの」との理念のもと、水の民営化・商業化に反対し、水の公共性を基盤とする「水基本法」の制定をめざしています。

【水週間】塗り絵・写真コンクールにご応募ください!

詳細は → <http://www.jichiro.gr.jp/mizu>

自治労水週間

**塗り絵の部** 上記アドレスにアクセスし、「塗り絵」をクリックしてください。完成した塗り絵に、必要事項を記入し応募票を添付して、郵便にてお送りください。

**写真の部** 「よく見て、水！」というテーマで応募してください。応募先アドレスに、応募票を添付してご応募ください。写真の部は応募票内容をメール本文に記述してください。

●メールでの応募の場合 画像ファイル形式はjpgのみとし、画像サイズは9M以下としてください。

●郵便での応募の場合 写真サイズは11cm以上、4寸以下としてください。

自治労公営企業局「水週間コンクール係」まで  
<http://www.jichiro.gr.jp/mizu>

ご応募いただいた作品は、原則としてご返却せず、著作権は自治労公営企業局に属するものとさせていただきます。ご了承ください。また、応募いただいたお名前等の個人情報については、目的外に使用することはありません。

# 地方発！動き出す取り組み③

## ■ 自治労水週間のめざすもの



全国の地域コミュニティとの協働

(写真はいずれも水源涵養林の下草刈りin神奈川)

# 地方発！動き出す取り組み④

## ■ 地域に潜在化しているニーズの共有化



・大阪：淀川の水辺をビオトープ化  
地域が継続的に川岸清掃を実施。  
府の護岸工事に合わせて申し入れ。  
組合は多自然型工事技術を提唱。

・福岡県：太宰府天満宮心学池ほか  
地域ボラが数年来池の清掃を実施。  
県に申し入れ、大祭記念事業で実施。  
組合は高度浄水技術を提唱。





# 地方発！動き出す取り組み⑤

## ■ 地域に潜在化しているニーズの共有化

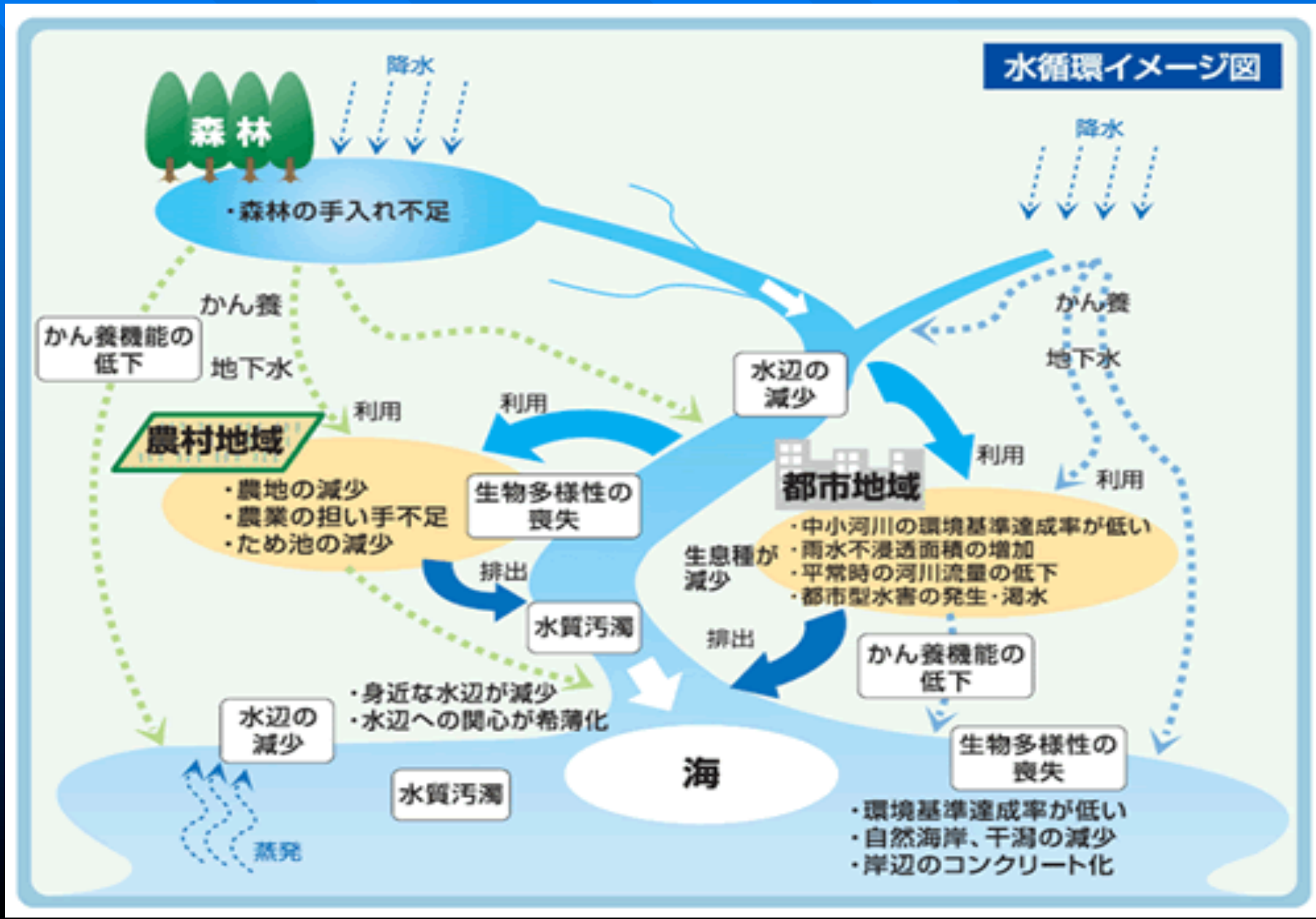


・(左)兵庫県伊丹市：昆陽池(こやいけ)、(右)愛知県：堀川  
自治労水週間の行動として、市民と共に継続した水質検査などを実施。組合は県・市に情報を提供し、地下水政策を提示。



水環境を護るために

# 水環境を護るために①



# 水環境を護るために②



# 水環境を護るために③

## ■ 水環境保護への様々なアプローチ(その1)

1) 水に関係する法律は82！(国際条例等を含む)

→ 個別法による規制(強制)の限界

2) 水道は厚労省、下水は国交省、浄化槽は環境省、  
集落排水は農水省、工業用水は経産省 ← **縦割れ**

→ 上位法(理念法)としての

自治労「**水基本法(案)**」を提唱。

「流域」を単位とした「統合的」水管理

# 水環境を護るために④

- 水環境保護への様々なアプローチ(その2)
  - 1) 水への意識が変わった？
    - 蛇口から出る水は世界最高水準の安全性
    - 「おいしさ」などの付加価値とのバランス
  - 2) 台所に「ディスポーザー」についてませんか？
    - 利便性の追求と環境への負荷

自治労

命の水を  
創り、還す

生まれてく上りゆく命の維持には水がなくてはなりません。日本は国土の面積で言えば豊富な水資源を有していますが、水資源は有限であり、持続可能な水資源を確保することは、生態系を維持する水を創り、きれいにして自然へ還す。仕大なる水資源を確保することは、わたしたち人類としての義務です。

第21回 水週間 8/1~7 2005

# 水環境を護るために⑤

- パートナーシップの実践
  - 環境省「NGO/NPO,企業環境政策提言」
    - ・・・セクターを越えた連携や協働の実践
- アースデイ行動としての企業研修(P&G)
  - ・・・合成洗剤追放運動への理解と提言
  - ・・・サステナビリティ(持続可能な社会)
- 2007年アジア太平洋地域水サミット(別府)
  - ・・・ユースフォーラムは何を発信したか

## 水環境を護るために⑥

- 2008年は「国際衛生年」だった
  - ・・・06年国連総会で日本が中心国で提出
- 2009年は水環境行政が始まって50周年
- 2010年は第2回アジア太平洋水サミット(予定)
- 毎年6月5日は「環境の日」(~12日環境週間)
  - ・・・6月は「環境月間」
  - ・・・6月1~7日は「水道週間」



# 水環境を護るために⑦

ライフスタイル・意識変革(物質→心の豊かさへ)

↓  
理念や理想だけでは、「感情」  
はコントロールできない

↓  
キッカケ作り(機会の提供)と、  
その意識の持続させる

↓  
個人や地域に届く政策と、  
情報提供の連続性

↓  
高い環境意識を持った  
「人材」の育成へ!



【水週間】塗り絵・写真コンクール ㊗️ ご応募ください!

詳細は → <http://www.jichiro.gr.jp/>

- 塗り絵** 上記アドレスにアクセスし、「塗り絵」をクリックしてください。印刷した塗り絵に、必要事項を記入した応募票を添付して、郵送にてお送りください。
- 写真** 上記アドレスにアクセスし、応募票フォームをクリックしてください。応募票に写真1枚を添付して応募してください。郵送にての応募も受け付けます。
- 応募期限** 2006年7月20日～9月8日(土日祝日を除く)
- 応募先** 〒330-4804 東京都千代田区大塚4-1-17 自治体公営企業局「水週間コンクール係」

静聴に感謝します。

質問やコメントをどうぞ

